

40～74歳の天津市国民健康保険加入者の方へ

人間ドック利用助成金のご案内

対象者

下記、すべての要件を満たす方

- 天津市国民健康保険の被保険者であること
- 申請日までに、納期の到来している保険料を完納していること
- 申請日において40歳以上であり、受診日時点で74歳以下であること
- 受診日現在、入院治療を受けていないこと
- 年度内に特定健康診査を受診しないこと

【申請受付期間】 令和7年4月1日から令和8年2月13日まで
※申請件数が上限に達した場合、受付期間より前に終了することがあります。

【受診期間】 決定通知書が届いてから、令和8年2月28日まで

【助成金額】 人間ドック費用の2分の1の額（1,000円未満は切り捨て）
※上限：外来（日帰り）15,000円、入院（1泊2日以上）24,000円

【対象となる項目】

計測	身長、体重、腹囲、BMI	血糖検査	空腹時血糖、HbA1c（NGSP）
血圧	拡張期血圧・収縮期血圧	尿検査	尿糖、尿蛋白、尿潜血
腎機能検査	クレアチニン、eGFR	尿酸値	尿酸
肝機能検査	AST（GOT）、ALT（GPT） γ-GT（γ-GTP）	血液一般	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット
脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール LDLコレステロール	心電図 眼底検査	所見
診察	内科診察（診察所見、メタボ判定）、実施した医師の氏名		

※ABCなどの判定ではなく、検査数値の提出が必要です。

※オプション検査、脳ドック等専門ドックの受診は助成の対象外です。

【ご確認ください】

- 人間ドック受診後の申請はできません。
- 受診された方の健診結果は、市が実施する特定健康診査・がん検診のデータとして活用します。
- 受診結果により、天津市や市が委託する事業者から特定保健指導等の案内がある場合があります。特定保健指導の対象となった場合は、特定保健指導を受けてください。
- 助成金交付後に天津市の特定健康診査を受診された場合は、助成金を返還していただきます。

申請手順は裏面をご覧ください

令和7年度 大津市国民健康保険 人間ドック助成事業の手順

① 申請

大津市保健所健康推進課または保険年金課、各支所へ助成金交付申請書を提出する。

電子申請の場合は右記、二次元コードからアクセスしてください。

※6月以降、特定健康診査の受診券が届いた方は返却、またはご自身で破棄してください。



申請手続き



変更手続き

② 決定通知書が郵送で届く

申請書を受理してから20日程度(土日祝日を除く)かかります。

③ 病院へ予約する

ご自身で予約をしてください。



④ 人間ドック受診

指定病院で受診する場合

受付時に助成金交付決定通知書を提出

⑤ 支払い

費用額から助成金を差し引いた金額を医療機関へ支払う。

⑥ 健診結果が医療機関から届く

健診結果は、市にも送付されます。

【指定病院】

大津市民病院	大津市本宮二丁目9番9号
	077-526-8370
大津赤十字病院	大津市長等一丁目1番35号
	077-522-5165
JCHO滋賀病院	大津市富士見台16番1号
	077-531-1387
大津赤十字 志賀病院	大津市和邇中298番地
	077-594-8777
南草津 健診センター	草津市南草津二丁目3番地7号
	077-599-1530

指定病院以外で受診する場合

助成金交付決定通知書の提出は不要

⑤ 支払い

費用は全額を医療機関へ支払う。

⑥ 健診結果が医療機関から届く

⑦ 必要書類を市へ提出

助成金交付請求書等必要書類を健康推進課または保険年金課、各支所へ提出する。

⑧ 市から助成金が振り込まれる

書類受理後、1か月程度で、指定口座へ振り込みます。通帳記帳でご確認ください。

【問い合わせ先】

大津市保健所健康推進課 健康支援係

電話:077-528-2742

メール:otsu1402@city.otsu.lg.jp